

株式売出目論見書

2024 年 12 月



西華産業株式会社

SEIKA CORPORATION

この目論見書により行う株式2,610,580千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式391,469千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.seika.com/ir/news/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

株式売出目論見書

売出価格 未定

西華産業株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

目 次

頁

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】	4
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	8
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	8
第三部 【参照情報】	9
第1 【参照書類】	9
第2 【参照書類の補完情報】	9
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	11
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	11
第五部 【特別情報】	11
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	12
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	13

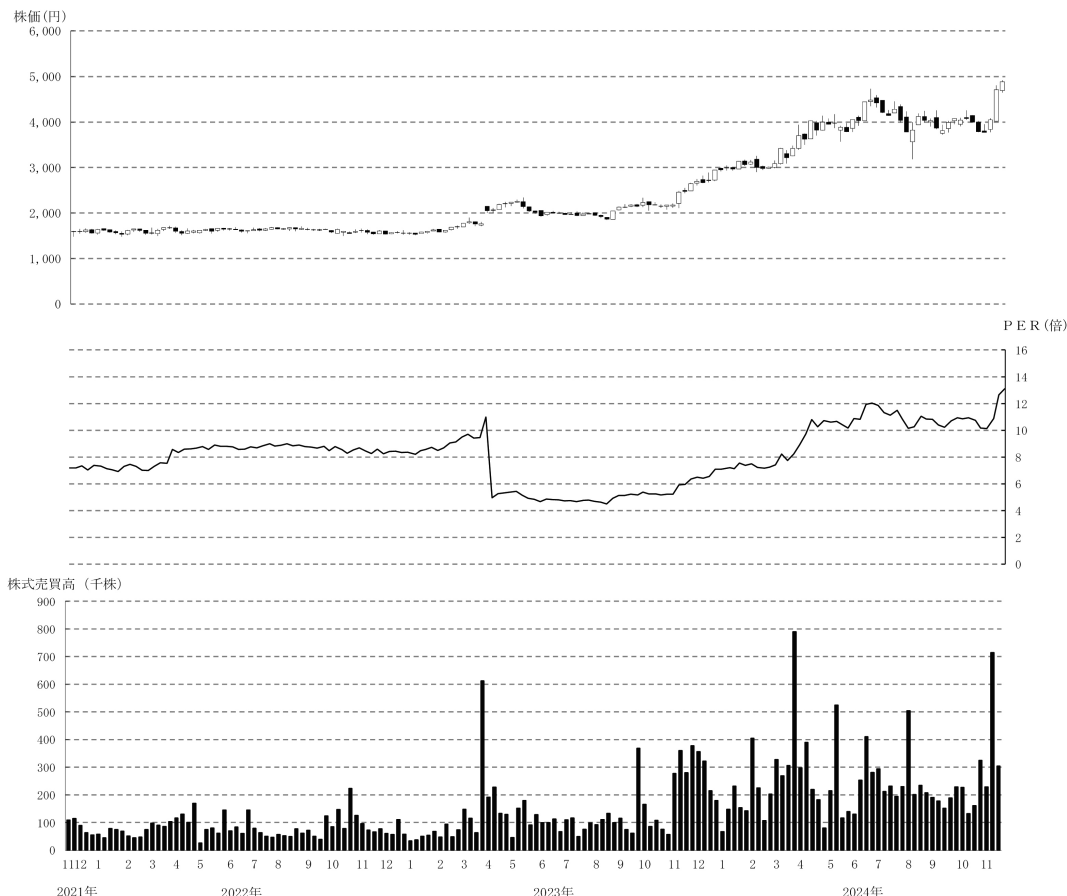
【表紙】

【会社名】	西華産業株式会社
【英訳名】	SEIKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 昭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-5221-7101
【事務連絡者氏名】	経理部長 齊藤 和久 総務・人事部長 大塚 善文
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-5221-7101
【事務連絡者氏名】	経理部長 齊藤 和久 総務・人事部長 大塚 善文
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受けによる売出し 2,610,580,000円 オーバーアロットメントによる売出し 391,469,000円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2024年11月22日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2021年11月29日から2024年11月22日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益 (連結)}}$$

- ・1株当たり当期純利益（連結）は、以下の値を使用しております。

2021年11月29日から2022年3月31日については、2021年3月期有価証券報告書の2021年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2022年4月1日から2023年3月31日については、2022年3月期有価証券報告書の2022年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2023年4月1日から2024年3月31日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2024年4月1日から2024年11月22日については、2024年3月期有価証券報告書の2024年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

2024年6月2日から2024年11月22日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数（株）	株券等保有割合（％）
株式会社三菱UFJ銀行	2024年7月22日	2024年7月29日	変更報告書 (注) 1、2	400,000	3.25
三菱UFJ信託銀行株式会社				179,700	1.46
三菱UFJアセットマネジメント株式会社				52,000	0.42
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社				2,271	0.02

- (注) 1 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJアセットマネジメント株式会社は共同保有者であります。なお、当該変更報告書において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は共同保有者から外れております。
- 2 当該変更報告書は共同保有者の住所の変更を提出事由として提出されたものであります。
- 3 上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

2024年12月9日（月）から2024年12月11日（水）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	551,500株	2,610,580,000	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 株式会社三菱UFJ銀行 317,300株 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 株式会社三井住友銀行 234,200株

- (注) 1 引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から82,700株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 2 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4 売出価額の総額は、2024年11月22日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又 は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1、2 売出価格等決定日の 株式会社東京証券取 引所における当社普 通株式の普通取引の 終値（当日に終値の ない場合は、その日 に先立つ直近日の終 値）に0.90～1.00を 乗じた価格（1円未 満端数切捨て）を仮 条件とします。	未定 (注) 1、 2	自 2024年 12月12日(木) 至 2024年 12月13日(金) (注) 3	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者の本 店及び全 国各支店	東京都千代田区大手町一 丁目9番2号 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会 社 東京都千代田区丸の内三 丁目3番1号 SMB C日興証券株式 会社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2024年12月9日（月）から2024年12月11日（水）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）が決定されます。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.seika.com/ir/news/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、2024年12月18日（水）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で2024年12月6日（金）から2024年12月11日（水）までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は、2024年12月9日（月）から2024年12月11日（水）までを予定しております。

したがいまして、

① 売出価格等決定日が2024年12月9日（月）の場合、申込期間は「自 2024年12月10日（火） 至 2024年12月11日（水）」、受渡期日は「2024年12月16日（月）」

② 売出価格等決定日が2024年12月10日（火）の場合、申込期間は「自 2024年12月11日（水） 至 2024年12月12日（木）」、受渡期日は「2024年12月17日（火）」

③ 売出価格等決定日が2024年12月11日（水）の場合は、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	347,800株
SMB C日興証券株式会社	203,700株

- 5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。
- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	82,700株	391,469,000	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から82,700株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.seika.com/ir/news/>）（新聞等）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 売出価額の総額は、2024年11月22日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2024年 12月12日(木) 至 2024年 12月13日(金) (注) 1	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会 社の本店及び全国各支 店	—	—

(注) 1 株式の受渡期日は、2024年12月18日（水）であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から82,700株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、82,700株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡り日から2024年12月24日（火）までの間を行使期間（以下「グリーンシュエーションの行使期間」という。（注））として上記当社株主から付与されます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2024年12月24日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

（注） グリーンシュエーションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2024年12月9日（月）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2024年12月16日（月）から2024年12月24日（火）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年12月12日（木）から2024年12月24日（火）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2024年12月10日（火）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2024年12月17日（火）から2024年12月24日（火）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年12月13日（金）から2024年12月24日（火）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2024年12月11日（水）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「2024年12月18日（水）から2024年12月24日（火）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「2024年12月14日（土）から2024年12月24日（火）までの間」

となります。

2 ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である株式会社三菱UFJ銀行は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡り日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出しによる売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行若しくは処分、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割による当社普通株式の発行、ストックオプションとして付与した新株予約権の行使による当社普

通株式の発行若しくは処分及び株式報酬制度としてのBIP信託（役員株式交付信託）に基づく当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、ロックアップ期間中であつてもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第101期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度 第102期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2024年12月2日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年6月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2024年12月2日までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は、当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、2024年12月2日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

【事業等のリスク】

有価証券報告書等に記載した事業の状況、財務の状況等に関する事項のうち、経営者が企業の業績、財務状況および資金繰りに甚大な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業投資に伴うリスク

当社グループは、新たな商権の獲得や取引先との関係強化を目的とした事業投資による収益の拡大にも取り組んでおります。法規制や市場の変化、競争の激化などによって事業投資先の価値が低下した場合は投入リソースに対するリターンが十分に得られず、また事業撤退に伴うコストや損失が発生した場合は当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。事業投資管理体制を整備し、適切な管理を行う事でリスクの低減に努めております。

(2) 債権回収のリスク

当社グループは、国内外の取引先に対して信用を供与することにより販売を行っており、その取引先の経営破綻や予期せぬ事態の発生によって債権回収が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。定期的に取引先の信用状況を確認し、与信額が基準を超過する取引先においては経営会議等で信用供与の可否を審議することにより、リスクの低減に努めております。

(3) 気候変動に関するリスク

世界的な気候変動とその対策に関わる動向により、温室効果ガス排出削減のための法的規制の強化や、仕入取引先や顧客を含むサプライチェーンとしての影響なども含め、当社グループの事業活動上の特別な配慮または対応が必要となる場合が想定されます。また、気候変動によって営業活動や生産活動に支障が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等に関するリスク

地震、台風、火災、感染症の流行等の災害発生により、当社グループの事務所・設備・システム・サプライチェーン・役員並びに社員などに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。このような事態に備え、当社では、社員の安否確認システムの導入や、大規模災害発生対策要領の策定、コンピュータシステムの分散およびデータのバックアップ、防災訓練などの対策を講じておりますが、完全にリスクを回避することは難しく、被害が発生した場合には当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社は、三菱重工業株式会社ならびに三菱重工グループ各社の代理人として国内電力会社などに発電設備を納入するとともに、当社の顧客としての取引関係にもあることで、三菱重工グループが当社業績に対して安定的かつ大きな割合を占めております。そうしたなか、仮に三菱重工グループ製品の需給動向に大きな変化が生じる、同社側の特定事業からの撤退、または三菱重工グループ各社との関係性が損なわれた場合、当社グループの信用や業績に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) カントリーリスク及び為替リスク

当社グループは世界12か国において137の拠点を有しています。各国の情勢や動向を踏まえて事業運営を行っておりますが、政策・法規制の変更、政治的要因など予測不能な事態が発生した場合、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

また、為替リスクについては、先物為替予約等を行い為替変動のリスクを最小限に留めるように対応しておりますが、全てが回避される保証はなく、為替の急激な変動が発生した場合、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、サイバー攻撃や脅威への備え、情報セキュリティの維持・向上を目的とし、情報セキュリティの基本方針を定め、各情報システムや関連規定の継続的な改善を行うとともに、情報セキュリティ研修など社内啓蒙活動を実施し、コンピューターウィルスや不正アクセスによる被害を抑えるための対策を講じております。ただし万が一、想定を超えた事態により、重要情報の外部漏洩や情報システムの継続利用への支障をきたす事態が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

西華産業株式会社 本店

(東京都千代田区丸の内三丁目3番1号)

西華産業株式会社 大阪支社

(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)

西華産業株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	西華産業株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 櫻井 昭彦

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。
31,565百万円

(参考)

(2022年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
1,637円 ×	12,320,650株 =	20,168百万円

(2023年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
2,154円	12,320,650株 =	26,538百万円

(2024年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
3,895円 ×	12,320,650株 =	47,988百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

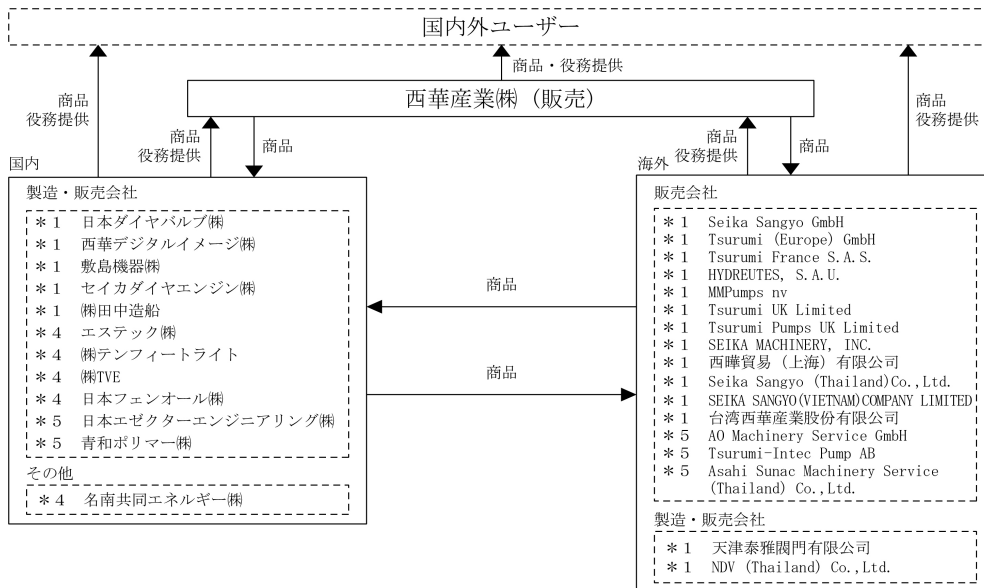
1 事業内容の概要

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2024年12月2日現在、西華産業株式会社（当社）、子会社19社および関連会社10社により構成されており、エネルギー事業、産業機械事業、プロダクト事業にセグメントを分け、機械設備並びに機器、およびこれらに付帯する製品、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。

事業内容と当社および関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおり3つの事業の種類別セグメント情報として記載しております。

セグメント	主な取扱製品およびサービス	主要な会社
エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業用発電設備（原子力、火力、再生可能エネルギー）及び周辺環境保全設備の販売、保守業務 ・ 火力発電設備の低・脱炭素化、省エネ・省資源化設備の販売、推進 ・ 石油、化学、製鉄等、社会インフラを支える根幹産業向けのグリーン成長戦略に則ったエネルギー関連設備の販売、保守業務 	当社 名南共同エネルギー（株）
産業機械事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な産業の工場の省エネ、省資源化、省人化、DX化等、生産効率向上や環境負荷低減に貢献する設備、製品の販売、メンテナンス ・ 最先端素材を含む各種素材、原材料の販売 	当社 Seika Sangyo GmbH SEIKA MACHINERY, INC. 西暉貿易（上海）有限公司 Seika Sangyo(Thailand) Co., Ltd. SEIKA SANGYO(VIETNAM) COMPANY LIMITED 台湾西華産業股份有限公司
プロダクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各産業の脱炭素、省エネ等を実現する為のグローバルニッチトップな最先端計測機器類の販売 ・ エレクトロニクス業界向けAMT設備販売、基板等原材料販売 ・ 水中ポンプ、エンジン、バルブ等で独自性や競争力の高い製品の販売 	当社 日本ダイヤバルブ（株） 西華デジタルイメージ（株） 敷島機器（株） セイカダイヤエンジン（株） （株）田中造船 Tsurumi (Europe) GmbH （株）TVE エステック（株） （株）テンフィートライト 日本フェンオール（株）

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)

- * 1 …… 連結子会社 * 2 …… 非連結子会社で持分法適用会社 * 3 …… 非連結子会社で持分法非適用会社
- * 4 …… 関連会社で持分法適用会社 * 5 …… 関連会社で持分法非適用会社

2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
取扱高 (百万円)	—	136,273	134,261	175,741	205,383
売上高 (百万円)	140,677	71,933	85,307	93,311	86,785
経常利益 (百万円)	3,122	2,906	3,879	6,286	6,255
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△1,262	2,721	2,246	5,001	4,489
包括利益 (百万円)	△2,195	4,401	2,328	5,840	8,704
純資産額 (百万円)	25,911	29,889	31,101	35,736	43,180
総資産額 (百万円)	92,668	97,458	104,865	79,990	118,543
1株当たり純資産額 (円)	2,058.12	2,365.06	2,516.57	2,907.20	3,507.42
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△100.73	221.87	186.85	415.79	372.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	221.52	186.20	414.84	370.32
自己資本比率 (%)	27.2	29.8	28.7	43.7	35.7
自己資本利益率 (%)	△4.7	10.0	7.6	15.4	11.6
株価収益率 (倍)	—	7.0	8.6	4.9	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,400	4,137	4,971	△731	2,541
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△299	△1,566	1,125	△1,068	△88
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,211	△1,903	△3,304	△4,816	△3,462
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,346	14,035	17,000	10,653	10,428
従業員数 (人)	971	969	977	1,012	1,040

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る売上高については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

なお、当該会計基準等の適用にあたり、代理人取引に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額につきましては、取扱高として表示しております。

2 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第97期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
取扱高 (百万円)	—	117,688	106,756	149,017	175,649
売上高 (百万円)	123,533	53,347	57,802	66,587	57,050
経常利益 (百万円)	2,045	1,762	3,538	2,404	3,026
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△3,906	2,634	2,500	1,549	2,273
資本金 (百万円)	6,728	6,728	6,728	6,728	6,728
発行済株式総数 (千株)	12,820	12,820	12,320	12,320	12,320
純資産額 (百万円)	17,649	21,172	22,147	23,165	27,386
総資産額 (百万円)	78,799	80,167	86,740	59,738	95,561
1株当たり純資産額 (円)	1,421.13	1,703.06	1,825.53	1,902.31	2,247.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	45.00 (20.00)	45.00 (20.00)	65.00 (25.00)	90.00 (35.00)	150.00 (60.00)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	△311.22	214.55	207.76	128.66	188.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	214.21	207.04	128.37	187.21
自己資本比率 (%)	22.1	26.1	25.2	38.4	28.4
自己資本利益率 (%)	△19.2	13.7	11.7	6.9	9.1
株価収益率 (倍)	—	7.2	7.7	16.0	19.7
配当性向 (%)	—	21.0	31.3	70.0	79.7
従業員数 (人)	312	318	317	316	346
株主総利回り (比較指数：配当込み TOPIX) (%)	83.3 (90.5)	120.6 (128.6)	129.4 (131.2)	169.5 (138.8)	302.4 (196.2)
最高株価 (円)	1,530	1,573	1,889	2,150	3,940
最低株価 (円)	857	995	1,480	1,499	1,847

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る売上高については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。なお、当該会計基準等の適用にあたり、代理人取引に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額につきましては、取扱高として表示しております。
- 2 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第97期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

